

矢橋帰帆島公園の駐車場有料化の検討について

1 背景

①滋賀県行政経営方針 2023-2026 (令和5年3月)

財源不足への対応として「県有資産の利活用」、受益と負担のバランスの確保として「受益と負担の適正・公平性の確保」を行政経営の基本的な考え方としている。

②矢橋帰帆島公園活性化方針 (令和6年3月) で挙げられた課題

開園以来、長年にわたり県民の憩いの場として親しまれてきたが、施設の老朽化が進んでおり、駐車場の補修をはじめ、遊具の修繕や更新、園内の既存施設の改善の声が聞かれるものの、十分に対応できていない状況が見られる。

2 駐車場有料化の目的 (基本的な考え方)

活性化方針において、既存の公園資源の有効活用や施設の老朽化対策や維持修繕を順次実施し、一層の魅力向上を目指すこととしている。

①県有資産の有効活用

既存の公園資源である駐車場を有効に活用。駐車料金を、駐車場補修や公園施設の維持管理費等へ積極的に活用し、公園サービスの向上を図る。

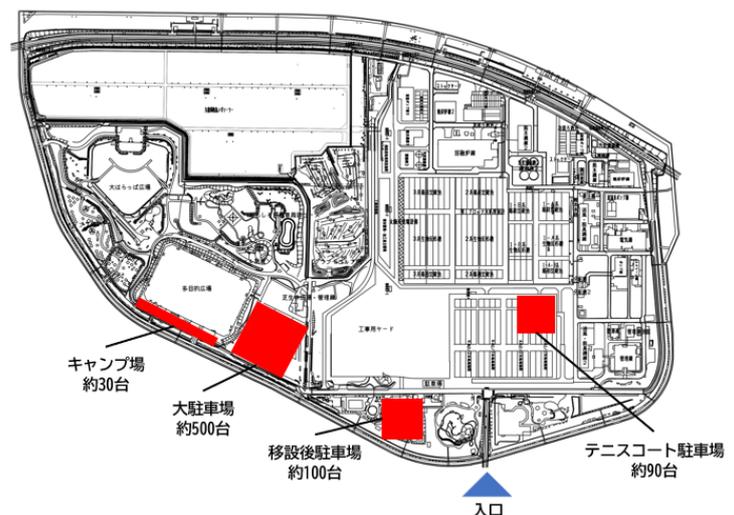
②受益者負担の適正化

駐車場の利用者は、一定スペースを一時的に占有するため、受益者負担の考え方から維持管理コストに対する受益に応じて駐車料金を徴収する。

3 検討対象の駐車場

場所	駐車場台数
大駐車場	約 500 台
移設後駐車場 (※)	約 100 台
テニスコート横駐車場	約 90 台
キャンプ場駐車場	約 30 台

※令和7年度、水処理施設の増設に伴い、公園管理棟前の小 (13 台) および中駐車場 (約 80 台) を移設予定



4 アンケート調査

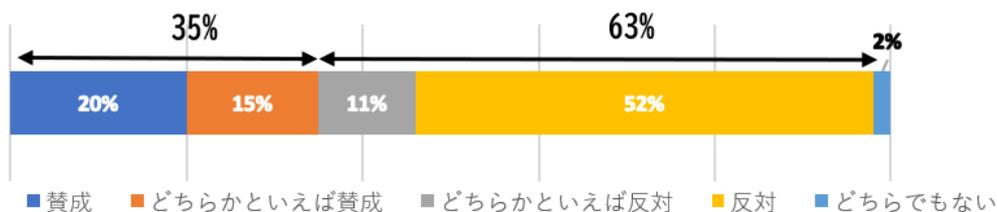
- (1) 趣旨 有料化の検討に向け、利用状況把握や料金設定の参考にするため
- (2) 期間 令和6年12月2日(月)～23日(月)
- (3) 方法 ・しがネット受付サービス(QRコード)
・アンケート用紙(園内2か所の管理棟、地元自治会)
- (4) 結果 回答数：1,352件(しがネット960件、アンケート用紙392件)

①年代	割合	② お住まいの地域	割合	③ 利用頻度	割合	④ 利用者	割合	⑤ 利用曜日	割合
20歳代未満	1%	草津市	35%	週に1～2回程度	24%	一人で	24%	平日	42%
20歳代	6%	草津市以外の滋賀県内	53%	月に1～2回程度	28%	夫婦・パートナーと	17%	土日祝	58%
30歳代	18%	近畿地方内	8%	半年に数回程度	17%	子ども・孫含む家族で	34%		
40歳代	21%	中部地方内	1%	年に数回程度	22%	友人・知人等グループで	23%		
50歳代	25%	その他	3%	今回が初めての利用	2%	その他	2%		
60歳代以上	29%			利用したことがない	7%				

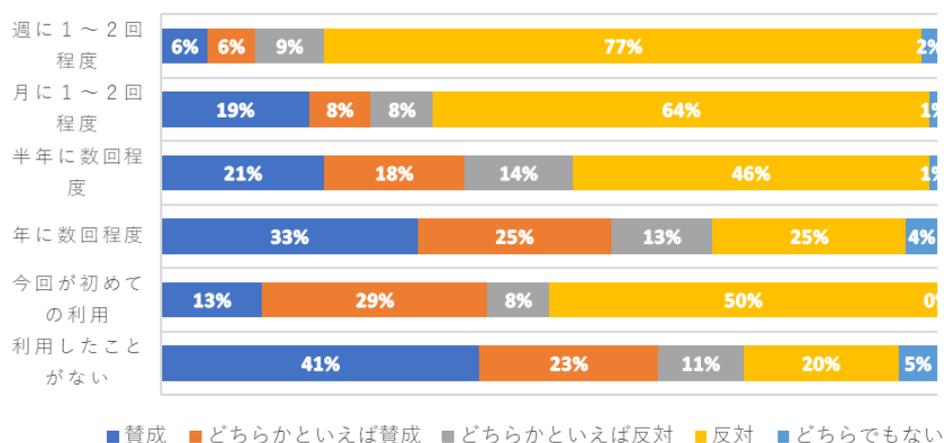
⑥ 利用時間	割合	⑦ 矢橋帰帆島公園を訪れる主な目的	割合	⑧ -1 駐車場有料化への賛否	割合	⑨ 料金体系	割合
1時間未満	8%	遊具、広場で遊ぶ	35%	賛成	20%	駐車1回あたり料金	51%
1～2時間未満	35%	グラウンド利用(野球等)	6%	どちらかといえば賛成	15%	時間単価料金と最大料金の組み合わせ	49%
2～4時間未満	35%	キャンプ、BBQ	6%	どちらかといえば反対	11%		
4時間以上	22%	おもしろ自転車	7%	反対	52%		
		テニス	14%	どちらでもない	2%		
		散歩	32%				
		グラウンドゴルフ	7%				
		その他	16%				

ア 有料化の賛否

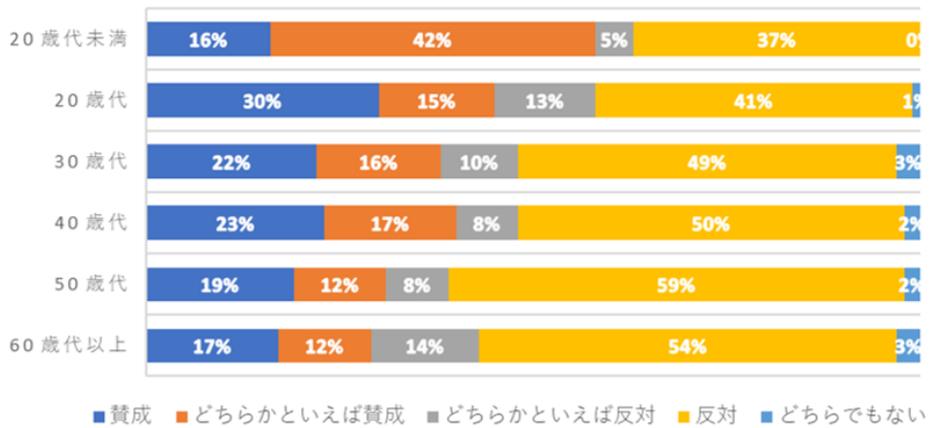
① ⑧ - 1 駐車場有料化への賛否



② 利用頻度別



③ 年代別



イ 主な意見

賛成	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心で快適に利用できるのであれば駐車場代は有料で良い。 ・駐車場のボコボコが修繕されるのであれば有料化でもよい。 ・公園を長く使えるようにするため、一定の駐車料金を徴収して維持管理費に充てることは賛成。
反対	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を有料化する事によって他の施設に足が向き、帰帆島利用者が減少すると思われる。 ・有料施設を利用して、これ以上の負担は避けたいから。 ・少年野球やキャンプといった長時間利用者も多く、これらの利用控えを助長する。
どちらでもない	<ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保は必要であり、有料化は賛成だが、今の状態の公園に駐車料金を払わせることはおかしいと思う。

5 アンケート結果を踏まえた方向性

アンケート結果を利用状況の把握や料金設定等の参考にして、財政面見込みや意見への対応方法について検討する。

【検討項目】

料金体系、減免対象者、管理運営手法（指定管理期間）等

6 想定するスケジュール

駐車場有料化により指定管理者が駐車場を補修する想定

- ・令和7年度 常任委員会へ検討内容の報告
- ・令和8年度 使用料条例改正
次期指定管理者の募集方針
次期指定管理者の指定
- ・令和9年度 次期指定管理の開始
指定管理者による駐車場補修
年度中に駐車場の有料化開始